

# マイナンバーカードの受取りについて



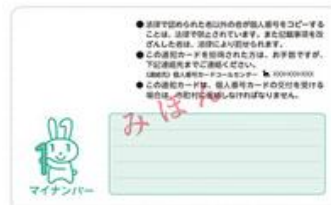
## ご本人様が窓口に来庁される場合

○受け取りに必要なもの

1. マイナンバーカード交付通知書（督促）
2. マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
3. 通知カード（お持ちの方のみ）



【おもて面】



【うら面】

## 4. 本人確認書類

※有効期限があるものは有効期限内、いずれも原本に限ります。

下記A欄から1点、またはB欄から2点、またはB欄とC欄から1点ずつ

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行）、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証、マイナンバーカード(有効期限から6ヶ月以内) など
B	資格確認証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証、後期高齢者被保険者証、生活保護受給者証、子供医療受給者証、母子健康手帳、官公署発行の身分証明書、官公署発行の顔写真付き身分証明書、在留カード（写真無し) など
C	社員証、学生証、診察券、年金通知書 など（氏名と住所、または氏名と生年月日の記載があるものに限ります。）

## ご本人様が窓口に来庁される場合（15歳未満の方）

15歳未満の方の交付は、ご本人様と一緒に法定代理人（親権者）が窓口までお越しください。

○受け取りに必要なもの

1. マイナンバーカード交付通知書（督促）
2. マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
3. 通知カード（お持ちの方のみ）
4. 本人確認書類（15歳未満の方）

下記A欄から1点、またはB欄から2点

5. 本人確認書類（法定代理人）

下記A欄から1点、またはB欄から2点



A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行）、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証、マイナンバーカード（有効期限から6ヶ月以内）
B	資格確認証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証、後期高齢者被保険者証、生活保護受給者証、子供医療受給者証、母子健康手帳、官公署発行の身分証明書、官公署発行の顔写真付き身分証明書、在留カード（写真無し）



## ご本人様が窓口に来られない場合（代理人）

ご本人様がやむを得ない理由により窓口に来られない場合、書類を提出できる場合に限り、代理人にマイナンバーカードの受取りを委任することができます。

※「仕事が忙しい」等は、やむを得ない理由に該当しません。

※必要な書類等がそろっていない場合や、必要書類にすべてをご記入いただいていない場合は交付できません。

○受け取りに必要なもの

### 1. マイナンバーカード交付通知書（督促）

※ご本人様からの委任となりますので、事前にご本人様が本人欄、代理人欄及び暗証番号の記入をお願いします。

### 2. マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

### 3. 通知カード（お持ちの方のみ）

### 4. 本人が窓口に来られないことを証明する書類（下記の表をご参照ください）

理由	本人が窓口に来られないことを証明する書類
障害のある方	障害者手帳、障害者福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証
成年被後見人	代理権を証する書類
被保佐人及び被補助人	代理権を証する書類
中学生、小学生及び未就学児	生年月日が確認できる本人確認書類
75歳以上の高齢者	生年月日が確認できる本人確認書類
長期入院者	診断書、入院診療計画書
施設入所者	入所証明書、施設長が作成する顔写真証明書
要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書。ケアマネージャー及びその所属する事業所の長が作成する顔写真証明書
妊婦	母子健康手帳、妊婦検診を受診したことが確認できる領収書又は受診券
長期出張者	長期出張中であることが確認できる書類
海外留学している者	査証のコピー、留学先の学生証のコピー
高校生・高専生	学生証、在学証明書

### 5. 交付申請者の本人確認書類

下記A欄から2点、またはA欄とB欄から各1点（写真付き1点以上必須）、またはB欄から3点（写真付き1点以上必須）

### 6. 代理人の本人確認書類

下記A欄から2点、またはA欄とB欄から各1点（写真付き1点以上必須）

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証、マイナンバーカード（有効期限内に限る）
B	資格確認証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証、後期高齢者被保険者証、生活保護受給者証、子供医療受給者証、母子健康手帳、官公署発行の身分証明書、官公署発行の顔写真付き身分証明書、在留カード（写真無し）、マイナンバーカード顔写真証明書（18歳未満の子、長期入院、介護施設等入所者、在宅で保険医療サービス又は福祉サービスの提供を受けている方等のみ）

※顔写真証明書の様式は市市民課の窓口にあります。様式を郵送希望の方は市市民課までご連絡ください。